

エネルギーを 見る眼

連系線利用見直しでの 不誠実な主張

●電気のプロは責任感を持って発言を



松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

1965年生まれ。88年東京大学経済学部卒。博士（経済学、東京大学）。大阪大学社会経済研究所助手、東京工業大学社会理工学研究科助教授を経て現職。専門は産業組織、公共経済

明らかに不公正で非効率的であるにもかかわらず、旧一般電気事業者を中心とした既得権益者の抵抗により長い間停滞した、先着優先に基づく連系線利用ルールの改革がようやく始まった。より公正で効率的なオークションを基本としたルールが整備される方向で議論が進んでいる。今後の最大の争点のひとつは「既得権益」の保護期間である。経過措置なしでは投資収益の予見可能性を低め、今後の投資に悪影響を与えかねないとの理由で、一定の経過措置を要求する声が出ている。

実際、広域機関の検討会に参加している旧一般電気事業者3社は10年あるいはそれ以上の経過措置を要求している。しかし彼らにこれを主張する資格はあるのか。

（需要地近接性割引をはく奪）

旧一般電気事業者は、昨年度の託送料金審査に際して、需要地近接性割引を受けていた新規参入者から既得権益を経過措置なしに取り上げようとした。もともと独占事業者だった旧一般電気事業者は発電所立地を選べたのにもかかわらず、需要地近くに十分な発電所を建てられず、そのバランスの悪さを補う、適切な電源立地を新規参入者に促すために、この制度は生まれた。連系線の利用計画と同様に、事業者はこの割引を前提に投資している。これを取り上げれば投資収益の予見可能性

を損ねる。既得権益を失う新規参入者は猛烈に反対したが、旧一般電気事業者は聞く耳を持たなかった。

料金審査会合では、予見可能性を重視して反対する委員もいた。私自身は、より合理的な制度への変更に伴い既得権益が失われるのは容認すべきと考えたが、旧一般電気事業者の提案は、それに先立つ制度設計WGでの議論を曲解した明らかな改悪案で、私もこれに反対した。どちらの考えの委員にも受け入れ難い、彼らのひどい提案は幸いにも採用されなかった。しかし、旧一般電気事業者は最後まで審査案に反対し、近い将来（3年後）の見直しを強行に主張し、報告書に反映させた。

この経緯を踏まえれば、旧一般電気事業者は投資収益の予見可能性を低め、投資を困難にするとの理由で既得権益をはぎ取ることに反対する資格はない。百歩譲っても3年超の経過措置を主張する資格があるとは思えない。

関西電力の委員は需要地近接性割引を続けると割引を受けない系統利用者に損失が及ぶから不公平で、今回の連系線のケースとは違うと再度自己正当化した。信じがたいほど不誠実な主張だ。本来有料な権利を無償で得る事業者がいれば、その分収入が減り、システムを利用する誰かの負担に跳ね返るのは自明。この点で2つの問題に違いはない。違いは割引により負担が増える最大のプレーヤーが旧一般電気事業者で

あるか否かだけ。関西電力は、自社の利益しか考えていないのに、公益的な目的と強弁する者であることを、検討会で世に知らしめた。検討会が公開でよかった。

（電事連幹部の誠実な態度）

東京電力の委員の発言はより洗練されていた。過去の発言との一貫性のなさに関する私の批判に対して、「過去に誤った発言をしたら意見を言えなくなるのか」と反論したのだ。しかしこの台詞は「料金審査時の主張が誤りだった」と認めた後でのみ意味がある。東電はこれを認めたとも言うのか。

この発言を聞いて私は昔の電気事業連合会幹部の不誠実な、そして別の幹部の誠実な態度を思い出した。かつて原発が普通に動いていたころ、昼間より夜間の炭素排出係数が低いことを前提に、省CO₂の観点から需要を夜間（とりわけ深夜帯）にシフトさせようとする政策が検討された。そのとき、電事連は「昼間と夜間の平均排出係数の差はとても小さく、また石炭が限界電源となるから夜間の限界排出係数はむしろ高く、需要を夜間シフトしても、（発電所の設備利用率改善による低コスト化には資するとしても）省CO₂にはならない」と主張し、政策に反対した。

私は「営業の現場で、エコキュートは原発の電気を使っているのでゼロエミッション（あるいは低CO₂）でエコ

という営業トークをしていないか。そんな軽口をたたく幹部は嘘を言っているのか。省エネだから省CO₂は仮に正しいとしても、それ以上のことを言っていないか。2つは矛盾していないか」と指摘し、「一方の誤りを認めない限り、もう一方の主張に説得力はない」と指摘した。この批判に一切答えず、壊れたテープレコーダーのように「夜間の排出係数は低い」とのみ繰り返し、その後もさまざまな場で無責任な発言を繰り返した幹部は信頼を失った。一方別の幹部は前者が正しく後者は誤りであることを認め、自分の責任で今後は後者の発言はさせないと明言した。この人は、今でも多くの人から信頼、尊敬されている。残念ながらこんな立派で誠実な人は旧一般電気事業者内部ではごく少数。

広域機関の検討会での東電の委員もその例外のひとり。昔から合理的で一貫性のある誠実で建設的な発言を続けてきた、外部からの信頼の厚い人だから、今回の発言で信頼を失うことはないだろう。しかし今後も理不尽な発言を続ければ、その限りではない。

今回に限らず、旧一般電気事業者はその場しのぎの一貫性のない発言を繰り返し、誠実な電気のプロとしての信頼を損ね続けている。そろそろこの悪弊から卒業して、電気のプロとしての矜持きょうじを持った、誠実で一貫した発言をしてもらいたいものだ。